

第262回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成24年4月16(月) 10:05～10:20
- 2 場 所：第一特別委員会室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

4月16日午前6時現在の状況について報告する。

直近の測定結果で、最小値は、南会津地方、南会津町のリゾートイン台鞍の0.03 $\mu\text{Sv/h}$ 、最大値は、大熊町の夫沢三区地区集会所で、40.19 $\mu\text{Sv/h}$ となっている。

継続して測定を実施しているところについては、おおむね横ばいまたは減少傾向を示している。

（2）福島県民向け電話相談窓口 週報について

オフサイトセンター事務局：別紙資料により説明

先週の相談件数は264件。

主な問い合わせ内容は、「屋根についての除染の規制はあるのか。」などの除染についての問い合わせ、避難区域による賠償額の請求の額の差を大きくしないで欲しい、市町村内で差をつけないで欲しいとの意見、居住するまでにかなりの時間がかかる地域の人には国の土地を代替地として提供してほしいとの意見、また、中間貯蔵施設に対する大臣の発言について意見があった。

知事：大臣の発言について意見の内容は？

オフサイトセンター：反対である、といった等の意見をいただいている。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は26件。

内容としては、野菜などの作付けに関するものが5件。農地の除染に関する問い合わせが3件あった。

先週、福島市で採取したほうれん草から、基準値を超える放射性物質が検出されたことを受け、農業者などからほうれん草の出荷、安全性に関する問い合わせが寄せられた。

(4) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」 利用状況について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

先週の相談件数は 189 件。先週、先々週と比較すると減少している。

問い合わせ内容は中通り、浜通りの個人の方からの件数が比較的多い。特に自主避難の方からの金額、追加的な交通費等々についての問い合わせが多い。

(5) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は 24 件で前の週から 5 件ほど増えている。

相談内容としては、原発事故で避難を余儀なくされた避難者からの失業給付支給要件についての相談、現在休業手当を受けている避難者からの就職相談があった。

(6) 除染業務講習会と福島市弁天山除染ボランティア事業について

生活環境部長：別紙資料により説明

4 月から 7 月にかけて開催の第一期分の除染業務講習会について本日から募集を開始する。広く周知をしていきたい。

今年度実施を行う、講習会は 3 種類。

1 つ目は、昨年に引き続き、業務従事者を対象とした講習会は年間を通じて 7500 名の人材育成を行う。

新規で 2 つ目、除染現場の指揮監督を行う方を対象とした 1500 名の人材育成を行う。

新規で 3 つ目、県内の市町村等が発注する除染業務を監理する方を対象に 1000 名の人材育成を行う。

昨年度と取扱いを変更した点は、業務従事者対象を今年度は 1 企業 3 名までの応募にしたことである。昨年度は 1 企業 1 名までの応募だったが、1 名では足りないといったたくさんの意見があり、今年は拡大した。

また、新たに(財)ふくしま自治研修センターに専用の施設を整備することとした。ここを除染実習の会場にしたい、と考えている。整備が整えば、芝剥ぎ、表土剥ぎ、剪定、の実習を行う。

4/7 と 4/14 に実施をした除染ボランティアの事業成果、事業実績について説明を行う。4/7 の参加者数は 387 名、4/14 が 480 名。県内外からの多数の参加があった。特に、4/7 の県外からの参加は北は秋田から南は熊本まで。4/14 は北は宮城から南は沖縄までと幅広く参加があった。14 日は神奈川から「神奈川福島応援プロジェクト」といったボランティア団体から 26 名の方の参加があった。

作業の概要だが、2 日間を通じて約 4.55ha の作業をした。この結果として 90L 入

りのゴミ袋が 6000 袋。約 530 m³の可燃物が発生した。これは現在敷地内に保管されているが、順次焼却施設に運び込んで可燃物として焼却を行う予定。

除染の効果は 1m 高さで、3%から 26%の低減化率。1 cm 高さで 7%から 24%の低減化率。これは平均値をとっているの、局所的に見ると 1m 高さでは、3.4 μ Sv/h が 1.8 μ Sv/h、1 cm 高さでは 3.9 μ Sv/h が 2.1 μ Sv/h と低減化した。表土剥ぎをしないで、落ち葉を集めるだけでも、成果はある。今後の参考にしていこう。

最後に参加者の声だが、遠方からくる方もいたので、日程を工夫してほしいといった声、積極的に PR をして福島をもっとわかってもらいたいといった声、高速道路の無料化の継続を望む声があった。こうした声を踏まえて来月以降も引き続き、県内の各所でこういった運動を展開していきたい。

(7) 一次立入に係る市町村における受付等業務の効率化について

オフサイトセンター事務局：別紙資料により説明

一次立入、四巡目の検討をしている最中。今まで市町村が住民の日程調整、許可書の発行業務をしていたが、市町村の負担軽減を目指し、コールセンターの設置を行う。

コールセンターの概要だが、一次立入の受付、日程調整、名簿管理、通行許可書の発送業務などの実施を行う。

スケジュールは、4/13 公告。5/10 頃コールセンター開設。自治体と調整中だが、5/19 頃に四巡目の立入開始を行う。

四巡目の中身については、基本的に 3 巡目とあまり変わらない予定だが、例えば業者の帯同が認められることや、自宅以外の場所の立入が認められることなどについて引き続き自治体と調整を図ってスキームを決めていきたい。

(8) 巡回法律相談の御案内について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

弁護士による巡回法律相談を昨年度に引き続き実施している。今年度 6 月分までの実施予定が決まったのでお知らせする。弁護士への相談は原則 30 分となっている。相談は無料。事前申込み予約が必要となっており、電話で予約を行う。実施場所については県内 7 方部の市町村において実施。ぜひ活用いただきたい。

知事：

連日ほんとうにご苦労様。原子力安全保安院にお願いしたい。先週、東京電力第一原子力発電所内でトラブルがあった。監督官庁として監督管理をしっかりとさせていただきたい。県内のみなさんの不安をかき立てる材料になっている。しっかりとお願いしたい。

ボランティアの話があったが、7 日の日は私も参加させてもらった。一昨日はた

くさんの雨が降る中、参加していただいた。ほんとにありがたい。他県のみなさん、県内のみなさんに感謝する。いろんなネットを通して福島県へのさらなる応援をお願いしたい。

医療人員の話だが、県内の研修生と先週、懇談をして来た。県外から来ていただいた方もいらっしゃった。医療を学んで、福島県で頑張っていこうといった話も出てきた。さらに、オリンピックの代表が福島から2人決まったこともあり、明るい形で良い方向に向かっているので、前向きにしっかり前進していきましょう。今週もしっかりお願いいたします。以上。

次回会議は、4月23日（月）開催する。